地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価(自己評価)について

1 趣旨

本市の市内公共交通については、令和4年度から、国の補助メニューである地域公共交通 確保維持改善事業費補助金を活用しているが、標題補助金交付要領では、補助対象事業のよ り効果的、効率的な推進に資するため、「毎年度、協議会自らによる事業の実施状況の確認、 評価を行い、結果を1月下旬までに協議会から地方運輸局に報告・公表することとする」と 定められていることから、対象路線の実績について自己評価を行うもの。

2 評価の対象

(1) 路線

広田線、広田半島線、生出線、長部今泉線、たかたコミュニティバス西部線、デマンド 交通中平・坂下・小黒山エリア、同気仙エリア、同小友・広田エリア 計8路線

(2) 期間

令和5年10月~令和6年9月

3 評価のポイント

対象路線	運行事業者	目標値※1	実績値	達成率	判定※2	備考
生出線	(有)奥州交通	4.0 人/回	4.8 人/回	120%	A	国庫補助対象
広田線	碁石観光(株)	4.0 人/回	3.5 人/回	87.5%	В	全日系統は 国庫補助対象
広田半島線		3.0 人/回	1.8人/回	60%	С	全日系統は 国庫補助対象
長部今泉線	・(株)気仙タク シー、高田タ クシー(有)	2.0 人/回	1.8 人/回	90%	С	補助対象外
たかたコミュニ ティバス西部線		2.0 人/回	0.6人/回	30%	С	補助対象外
デマンド交通中 平・坂下・小黒 山エリア		2.0 人/便	1.0 人/便	50%	С	補助対象外
デマンド交通気 仙エリア		2.0 人/便	1.4人/便	70%	С	補助対象外
デマンド交通小 友・広田エリア	(有)高田交通	2.5 人/便	1.9 人/便	76%	С	国庫補助対象

- ※1:目標値は、令和6年度地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請時に定めた数値。 定期運行は1往復=1回とする。
- ※2:判定は、A判定が達成率100%以上、B判定が100%未満80%以上、C判定が80%未満または補助対象外。

4 今後の改善点

- (1) 共通事項
 - ・ダイヤ改正に係る時刻表や陸前高田市地域公共交通マップの全戸配付をはじめとした周 知に努める。
 - ・デマンド交通とふるさとタクシー助成とのすみ分けについて検討する。
- (2) 特記事項
 - ア生出線

現在の運行を引き続き継続する。

イ 広田線、広田半島線

陸前高田市地域公共交通計画に基づき経路の見直しやフリー乗降区間の拡大などを進めて利便性向上を図る。

ウ 長部今泉線

新たな利用者層の拡大に努めるとともに、ふるさとタクシー助成やモビタといった他 の移動手段との役割分担を図る。

エ たかたコミュニティバス西部線

経路の重なる路線との統廃合や整理、便数の調整を検討する。運行形態の変更の可能 性についても検討する。

オ デマンド交通中平・坂下・小黒山エリア

矢作町字中平・坂下・小黒山(矢作町第15区及び16区)に絞ってデマンド交通の PRを実施し、利用の拡大を図る。

カ デマンド交通気仙エリア

気仙町内に絞ってデマンド交通のPRを実施する。ウと同様に、他の移動手段との役割分担を踏まえた見直しを検討する。

キ デマンド交通小友・広田エリア

運行曜日の減による影響を見極めながら事業を進める。

5 東北運輸局に報告する内容

別添1及び別添2のとおり